

第2回 千曲市空家等対策協議会 要旨

○開催日時

令和7年3月17日（月）午後2時00分

○開催場所

千曲市役所3階 302 中会議室

○出席者

委員 6名 : 全7名（欠席者1名）

市 5名 : 建設部長

事務局4名

（建築課長、同課空き家対策係長、同係員2名）

全体進行：建築課長

1. 開会（建築課長）

2. 会長あいさつ

・本協議会は過半数の出席により成立していることを報告した。

参考：委員名簿

○弁護士	長野県弁護士会上田在住会	山崎 典久 様
○司法書士	長野県司法書士会長野支部	加藤 章 様
○建築士	長野県建築士会埴科支部	北村 洋子 様
○土地家屋調査士	長野県土地家屋調査士会長野支部	本保 雅規 様
○宅地建物取引士	長野県宅地建物取引業協会上田支部	飛田 宏光 様
○地域住民（福祉）	社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会	濱田 弘子 様
○千曲市長		小川 修一

（※山崎様は当日欠席）

3. 報告事項（建築課長）

公開

報告事項（1）（2）（3）（4）

（1）（2）（3）について一括報告

（1）空家バンクの所管替えについて

（説明：事務局）

・「千曲市空き家バンク事業実施要綱」に記載された趣旨に則り、機構改革が行われる時期にあわせ、空き家対策から移住定住の部署へ所管替えとなった旨を報告した。

(2) 空家バンクおよび補助関係実績について

(説明：事務局) 【資料1】P1

- ・空家バンクの登録、契約成立等の実績、各種補助の実績を報告した。

(3) 千曲市空き家等の適正管理に関する条例の改正について

(説明：事務局) 【資料2】P2～12

- ・空家等対策特別措置法の改正に伴い、条例に基づく『特定空き家等』の認定と関係規定を廃止。
- ・千曲市空き家等適正管理審査会を廃止。
- ・緊急安全措置を、条例の「空き住宅等」(空家法の空家等のうち戸建住宅・併用住宅) に対し実施できるよう改正。

上記の改正内容、令和7年4月1日施行予定であることを報告した。

(1) に対する質疑、意見等について、

質疑1) 移住定住係はどういった業務を行う部署か。

接道の有無など建築的なことがわかる者はいるか。建築課と移住定住係との具体的な連携方法は考えているか。物件対応は移住定住係単独の判断となるか。従来通り、特に接道関係をきちんと判断したうえで登録に進むということになるか。

回答1) 移住定住係は、様々な媒体で市をアピールするほか、県外で移住定住相談会の実施などにより移住定住の促進を図っている。

空き家のバンク登録の相談は建築課にくるため物件の情報は知り得る。その後移住定住係へつなぐ。また、現状も赤線・青線等が関係するものは道路河川課へ、建築的な内容は建築監理係へ相談している。今後も同様に連携できていく。

(2) に対する質疑、意見等について

質疑1) 取り下げ理由はなにか

回答1) 様々な理由があるが、例として、登録後、年数が経過した物件所有者が取り下げる、企業の購入希望に対応するためなどある。

(3) に対する質疑、意見等について、無し

(4) 特定空き家等の再調査と今後の対応について【資料3】P13～15

(説明：事務局)

- ・委託による調査結果と今後の調査実施計画、調査結果を踏まえた認定フローに基づく認定当事務の進め方について報告した。

非公開

報告事項（５）（６）・協議事項（１）（２）

（５）申し立てについて【資料４】P1～4

（説明：事務局）

- ・第１回協議会で、相続財産清算人の申し立てをとするとした案件の一つについて、その後の経過を報告した。

（６）特定空家等について【資料５】P5

（説明：事務局）

- ・令和２年、令和５年に認定した特定空家等のうち解体された物件について報告した。（補助の活用有）

４．協議事項（議長：小川会長）

（１）申し立てについて

（説明：事務局）【資料６】P6～8

- ・第１回協議会で相続財産清算人を申し立てるとした案件の一つについて、経過と現在の状況等を報告した。

（２）特定空家等について

（説明：事務局）【資料７】P9～18

- ・特定空家等１件について、過去の経緯や、現在の建物の状況、今後の方向性などの事務局案や、懸案事項等を説明した。

５．その他（事務局）

（１）今後の予定

夏季、冬季に無料相談会を実施する予定を説明した。

６．閉会

終了 午後３時００分